

令和8年度 技術力強化支援補助金 受付中!!

佐賀県内の建設業者などの技術力強化を図るため、
施工管理技士などの資格取得を支援します!

内容 補助対象者

※建設業許可を受けた者(対象経費①②③)

※佐賀県建設工事等入札参加資格(測量、建築関係建設コンサルタント、土木関係建設コンサルタント、地質調査)を有する者(対象経費④)

◇対象経費

事業主、常勤の役員、従業員が①～④の資格を取得するために負担した検定試験料、講習受講料及び教材費

①施工管理技士など

②技能検定(とび、左官など)

③登録基幹技能者講習

④入札参加資格に係る次の資格(技術士、測量士、建築士、地質調査技士、RCCM)

◇補助率

対象経費(消費税等を除く。)×1/2

◇補助上限額

1事業者当たり 10万円

◇若者・女性活躍

35歳未満の者が含まれる場合 15万円、女性が含まれる場合は 20万円まで割り増しします。

◇申込方法

①～④の検定試験等の実施日の 30日前までに下記申し込み先宛てに申請書を提出してください。

◇選考方法

先着順 (予算の上限に達し次第終了します。)

◇その他の条件

補助対象者は、申請の対象となる経費について他の補助金などを受給することはできません。

※ 建設業に関する「技術の継承」、「安全健康確保」のために実地する研修会についても補助制度があります。

事業の詳細、申請書類などは、佐賀県のホームページをご覧ください。

佐賀県 技術力強化支援補助金 検索



お問い合わせ先・申し込み先

佐賀県 建設・技術課

〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59 TEL 0952-25-7153

✉Kensetsu-gijutsu@pref.saga.lg.jp